

中学校魅力化検討委員会について

平成33年4月の中学校再編に向け、「中学校魅力化検討委員会」の初会合を7月24日に開催しました。

当委員会は、多様な意見を拝聴したいという考えから、UITターン者や起業家、PTA会長や教員代表の学校関係者、地域連携教育アドバイザーなどの有識者で構成し、第一段階統合後の「魅力ある学校づくり」をテーマに話し合いをしました。

第1回目の会合では「質の高い教育環境が必要」「身近にある自然を活用した教育活動の実施」「社会環境の変化に対応できるキャリア教育の推進」「部活動の見直し」など、活発な意見交換がされました。今後、数回の会合を開催し、最終的に取りまとめた意見については各中学校へ提言をし、課題の解決を含めた「魅力ある学校づくり」に役立てます。

■問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

平成30年住宅・土地統計調査が始まります

平成30年10月1日を基準日として、平成30年住宅・土地統計調査が行われます。

先月号では、調査の概要についてお知らせしました。9月は調査票の配布などが行われます。そこで、今月号は調査の気になる点について、一問一答形式でご紹介します。

Q. 町内すべての人が対象になる調査ですか。

A. いいえ。調査対象となる地域が無作為に選ばれ、さらにその後、調査対象となる世帯が無作為に選ばれる調査です。

Q. うちの答えたくないの、よそと代わってほしい。

A. 調査対象の決定は、無作為に抽出することで、全数を調査することなく日本の縮図を再現できる調査手法で行っております。作為的に調査対象を選んではしまうと、調査結果の精度に影響が出てしまいます。重要な統計調査ですので、どうかご理解くださいますようお願いいたします。

Q. 調査票を見られたくない。

A. オンライン回答(スマホ、パソコン対応)すると、回答内容は国だけが知ることとなります。回答項目の案内も見やすくなっておりますので、可能な方はオンライン回答をおすすめします。

その他、郵送で提出または封筒に封をして調査員に提出しますと、調査員が内容を検査せず町の政策企画課統計担当に届くようになっております。

Q. 住宅と土地の調査なのに、世帯のことも調査するのか。

A. きめ細かな住宅施策の立案・実施のためには、住宅の状態だけを調べるのでは不十分で、そこにどんな世帯が住んでいるのかという実態を把握することで、施策の対象を効果的に選ぶことができますようになります。このため、調査の目的上、世帯に関する資料も重要なため、必要とされているのです。

Q. 調査票が税金の資料に使われるのではないか。

A. 絶対にありません。調査票は厳重に管理され、調査結果は統計を作成するためだけに使用されます。税金の資料など、その他の目的に使うことは統計法により禁じられています。

Q. 住宅・土地統計調査について、もっと知りたい。

A. 総務省統計局がキャンペーンサイトを開設しておりますので、こちらもご参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/h30campaign/index.html>

※ 統計調査員は調査員証を携帯しています。

※ かたり調査にご注意ください。不審に思われた場合は政策企画課へご連絡ください。

◆問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007